## 295

質問第二九五号平成二十七年六月二十五日提出

新国立競技場の建設に関する質問主意書

提出者

本村賢

太郎

## 新国立競技場の建設に関する質問主意書

二〇一九年に日本でのラグビーワールドカップ、二〇二〇年に東京オリンピック・パラリンピックを控

それぞれの開催において必要とされている 「新国立競技場」の建設が、 建設費用の高騰及び、 建設期間

の問題から難航しているとの報道がある。また、 同報道の中では、 建設費用については、下村博文文部科学

大臣が舛添要一東京都知事に対し、東京都として約五百八十億円を負担するよう求めているともある。

らの経緯を踏まえ、以下質問をする。

国立施設における地方自治体の建設費用の負担について

1 全国に存在する国立施設の建設にあたり、 当該地域の地方自治体から建設費用の負担を求めたことは

あるのか。

2 負担を求める場合の法的な根拠は何か。 自治体は拒否ができるのか。

二 新国立競技場における建設費用の負担について

1 建設費用のうち約五百億円をスポーツ振興くじの収益で賄うと報道されてきたが、 変更はないのか。

2 新国立競技場の建設にあたり、 東京都に負担を求める法的な根拠は何か。

\_\_

3 いつまでに費用負担について結論が出れば、二〇一九年のラグビーワールドカップ開催に間に合うの

か。

4 東京都が負担に応じない場合、新国立競技場は、ラグビーワールドカップまでに完成できるのか。

右質問する。